

## 平成 27 年第 1 回永田浜ウミガメ保全協議会議事録

◆日時・場所：平成 28 年 1 月 20 日（水）19：00～・永田公民館

◆出席者：（合計 20 名）

【永田ウミガメ連絡協議会（永田区）】（8 名）

野村吉晴（区長）、柴 幸範（副議長）、渡辺恒雄（区議会議員、以下同じ）、日高俊郎、渡邊みな子、日高真弓、岩川敏、小池忠明

【公益社団法人屋久島観光協会】（1 名）

川東大人史（事務局次長）

【公益財団法人】（2 名）

川東眞稔（事業課長）、早崎綾乃（主任）

【屋久島町環境政策課】（3 名）

松田賢志（課長）、岩川卓誉（自然環境係 主任、以下同じ）、岩川遼太

【鹿児島県環境林務部自然保護課】（1 名）

古屋健一（技術主査）

【鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所総務企画課】（3 名）

廻秀仁（主幹）、福迫 孝雄（用地管理係 係長）、池田政志（用地管理係 専門員）

【環境省屋久島自然保護官事務所（事務局）】（2 名）

萱島（自然保護官）、水川（自然保護官補佐）

◆議事次第：

1. 開会

2. 議事

1) 永田のウミガメに関する活動報告

(1) 永田ウミガメ観察協議会

(2) 環境省

(3) 永田ウミガメ連絡協議会

2) 永田浜を含めた屋久島全島のウミガメに関する報告

(1) 鹿児島県

(2) 屋久島町

3) 前回会議以降の永田浜のウミガメに関する出来事

4) 次回の協議会の議題について

5) その他

3. 閉会

◆会議内容：

1. 開会

萱島

本日は夜の開催にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。永田浜ウミガメ保全協議会の事務局を務めている環境省屋久島自然保護官事務所の萱島です。よろしくお祈いします。それでは、平成27年度第1回永田浜ウミガメ保全協議会の開会の挨拶を保全協議会会長の野村会長にお祈いしたいと思ひます。野村会長、お祈いします。

野村

今回の会議では、今年度の永田浜のウミガメに関する活動や出来事などをふりかえり保全協議会で共有した後、3月に開催予定の次回協議会の議題について話合いたいと思ひます。また、今回の協議会の時間配分についてですが、議題「4）次回協議会の議題について」のところでも多く時間をとって皆様の意見を交換できればと考えています。会議は2時間程度を予定していますので、議題1）から3）については手短かに進めていきたいと考えています。会議の円滑な進行のためにもご協力をお祈いします。

萱島

ありがとうございます。協議会の開催に当たり、最初に資料確認をいたします。

（資料の確認）

萱島

不足がありましたらお知らせ下さい。

萱島

それでは早速協議会を進めて参りますが、議事の司会進行については野村会長にお祈いしたいと思ひます。野村会長お祈いします。

野村

司会進行を務めさせて頂きます。

2. 1) 永田浜のウミガメに関する活動報告

野村

それでは早速議題に入ります。議題「1）永田浜のウミガメに関する活動報告」について、最初に事務局から報告をお祈いします。

萱島

資料 1-1-1 をご覧ください。永田浜保全協議会で実施した活動の1つに保護柵の設置があります。今年度の保護柵の設置について報告させていただきます。ウミガメ保護柵の設置の目的は、ウミガメの産卵巣の多い区域内の人の立入を防ぎ、仔ガメのふ化率及び帰海率を上げるためです。今年度の設置内容について、設置期間は7/21～10/15 までで、場所はいなか浜と前浜、いなか浜の設置場所は、駐車場から北方向へ延長 200m 程度、幅 15m 程度、ハッピー下に延長 30m 程度、幅 15m 程度です。前浜については、堤防の付け根のところに

10m 四方のものを設置しました。実施に関しては、うみがめ館にも協力をお願いし設置しました。前浜に関しては、設置・撤去はうみがめ館に行って頂きました。

続いて、資料 1-1-2 について説明します。毎年永田浜において、カメの撮影・研究等の事前届出について、今年度の届出は産卵シーズンの 6 月 1 日の 1 件だけでした。ニュース番組で産卵の様子を伝えることを目的に関西テレビがいなか浜で撮影したいとの届出でした。その他、ふ化シーズンでは届出はありませんでした。

保全協議会事務局からの報告は以上です。

野村

続いて環境省から報告をお願いします。

萱島

引き続き私の方から報告させていただきます。環境省の業務として報告するのは、資料 1-2-1 から資料 1-2-3 まで、3つの資料について報告させていただきます。

まず資料 1-2-1 から。いなか浜における仔ガメふ化期の利用適正化業務の結果を報告します。業務は永田区に請負をお願いしました。業務の内容は、仔ガメふ化期の永田浜のウミガメ観察ルールの普及啓発及びいなか浜の利用実態調査です。期間は 8 月 1 日から 8 月 31 日までの約 1 ヶ月間で、時間帯は 19:30~22:30 の 3 時間で実施しました。結果について、まず利用者の動向について 8 月 1 日から 8 月 31 日までの 1 ヶ月間の利用者数は合計 1,805 人でした。2,000 人程度と昨年度とほぼ同じ人数でした。その内訳は、観光客が約 97%、屋久島町民が約 3% でした。またうみがめ館の夜間臨時開館の参加者が約 75% でした。利用実態から、観察ルールの存在を知らずに永田浜を訪れる利用者も少なくないと言え、うみがめ館の夜間臨時開館のレクチャーを受けた際、観察ルールの存在を知ったという利用者が多いようです。また、観察ルールの存在を知らずに浜に入った利用者に対して、観察ルールの説明も行いました。今回の業務では、観察ルールを説明した人数は 437 人で、昨年度に比べて増加しました。また、観察ルールの説明を行ったが、協力をしてもらえなかった場合を不適切な利用として調査したところ、不適切な利用の回数は 3 回で 16 人でした。協力してもらえなかったルール項目は、「事前にレクチャーを受ける」、「スタッフの指示に従う」、「観察会や夜間臨時開館終了後は浜に立ち入らない」の 3 項目でした。昨年度に比べて増加しましたが、過年度に比べて減少しています。

特記事項として、今年度の状況は例年とほぼ同じ状況でした。8 月 1 日から 8 月 31 日までの 1 ヶ月間の間に 2000 人程度の利用者があることから、仔ガメのふ化の観察に関心が高いと言えます。また全利用者の内、不適切な利用者の割合は約 1% であり、全体的に見ると観察ルールに理解と協力は得られていると言えます。

続いて、「屋久島永田浜におけるウミガメ保護のための帰海補助業務（環境省 MW 事業）」について報告します。資料は資料 1-2-2 です。この業務の請負団体は屋久島うみがめ館です。業務内容は、産卵のため上陸後、帰海できなくなったウミガメや、ふ化後、産卵巣から脱出できなくなった仔ガメの保護や救出活動です。期間は 8 月 22 日から 9 月 30 日までのう

ち 30 日間以上として実施しました。結果について、契約時期が産卵期より少し遅れた（ずれた）せいもあり、業務期間中は上陸後、岩場にはまったり、ひっくり返ったりして海に戻れなくなったウミガメ（親ガメ）はいませんでした。一方、ふ化した仔ガメの保護、救出頭数は 6,955 頭でした。仔ガメの保護、救出に関して、ふ化した時期が同じ産卵巣内の他の仔ガメよりも遅れ、自力で脱出できなくなった仔ガメ、脱出中に植物の根に絡まった仔ガメ、浜の利用者が良く通る場所の産卵巣の仔ガメを中心に保護、救出を行いました。特記事項として、うみがめ館ではこの業務期間以外の時期でも仔ガメの保護、救出活動を行っており、本業務で保護した仔ガメの頭数はシーズンを通すと 2 倍程度いると推察されます。また、浜の利用者の踏圧を防ぐためには、早い時期にウミガメ保護柵を設置する必要があると考えています。

次に、永田浜におけるタヌキ、ネコ等によるウミガメの卵や仔ガメの捕食被害実態調査及び防除対策検討業務（環境相 MW 事業）の結果を報告します。資料は 1-2-3 です。この業務も請負者はうみがめ館です。業務内容は、大きく分けると「捕食被害の実態把握」と「捕食防除対策の検討」です。「捕食被害の実態把握」は、「①捕食痕跡のあるウミガメ産卵巣の数の把握」と「②センサーカメラによる捕食者の動向調査」を行いました。「捕食被害の実態把握」は「③タヌキ捕獲罠の設置」と「④捕食者の出没時間に合わせた巡回」で、「④捕食者の出没時間に合わせた巡回」は四ツ瀬浜で試験的に実施してみました。業務実施期間は 8 月 1 日から 9 月 30 日までのうち 60 日間です。結果について説明します。まず「①捕食痕跡のあるウミガメ産卵巣の数の把握」について、これは昨年度も実施したのですが、今回は永田浜全体で合計 48 巣の産卵巣に捕食被害を確認しました。それらの捕食痕跡のあった産卵巣の周辺には、主にタヌキ、ネコ、カラスの足跡や掘り返した跡が残されていました。昨年度と比較すると、昨年度の全体の被害産卵巣は 36 巣で、今年度はそれより増加したという結果になりました。各浜の内訳を見ると、四ツ瀬浜、いなか浜、前浜のうち、いなか浜の被害が最も多く、全体の 67%を占めました。四ツ瀬浜での被害は昨年度より減少し、逆にいなか浜では昨年度より増加しました。「②センサーカメラによる捕食者の動向調査」について、これは永田浜に自動撮影カメラを設置して、浜に出没する動物を撮影し動向などを調べるというものです。その結果、永田浜に出没する動物は、タヌキ、ネコ、カラス、トビの 4 種類で、全ての動物で卵と仔ガメの捕食を確認しました。これは昨年度の業務の結果と同じです。センサーカメラで撮影された出没回数は全体で 123 回、各動物の出没割合は、カラス 44.7%、ネコ 33.3%、タヌキ 20.3%、トビ 1.6%と、カラス、ネコ、タヌキが大部分を占めました。出没時間については、カラスは 5:00~8:00、ネコは 19:00~23:00 と 0:00~翌朝 6:00、タヌキは 21:00~翌朝 5:00 に集中しているという結果でした。次に、「③タヌキ捕獲罠の設置」について、これは猟友会にも協力して頂いて捕獲罠を設置しました。タヌキを対象として罠を設置したのですが、結果として捕獲したのはカラス 7 匹、ネコ 6 匹で、タヌキは 1 匹しか捕獲できませんでした。捕獲したタヌキの胃内容物を調査しましたが仔ガメの捕食跡は確認できませんでした。本業務期間外

でも、猟友会の方を中心に捕獲を行っており、その傾向をみるとタヌキの捕獲は、箱罟よりくくり罟の方が捕獲されるようです。次に「④捕食者の出没時間に合わせた巡回」について、今回、防除対策の一環として試験的に四ツ瀬浜で20日間実施してみました。昨年度業務の結果から捕食動物の出没時間帯が確認できたので、その時間帯に合わせて巡回することで防除の可能性を検討しました。その結果、巡回開始後6日目まで、カラス、タヌキの出没が確認され、7日目以降は出没が確認されませんでした。また、その後巡回期間終了して3日目まで出没が確認されませんでした。加えて、四ツ瀬浜の巡回期間中、いなか浜と前浜でも出没回数の減少を確認しました。以上のことから、巡回は防除対策の1つとして有効ではないかと考えています。業務全体に関して、ネコは飼い猫の可能性があるため駆除に課題があると考えています。タヌキは、屋久島移入種であり、仔ガメ等の捕食被害が増加傾向にあることから、引き続き防除対策が必要と考えています。浜の巡回に関して、今年度の結果からある程度有効と推察されたため、来年度、タヌキの捕獲と並行して実施しようと考えています。以上です。

野村会長

それでは、次に永田ウミガメ連絡協議会から報告をお願いします。

渡辺（恒）

永田の区会議員の渡辺です。よろしく申し上げます。まず27年度ウミガメ観察会の実施報告について、5月の観察会に参加した観光客は個人が901人、団体が59人、合計960人、6月は、個人967人、団体が634人、合計1,601人でした。6月1日は撮影（テレビ局の取材）がありました。7月は個人が1,181人、団体が429人、合計1,617人でした。他の月と比較すると7月は高校生や身体障がい者の方が多く訪れた。観察会の実施報告については以上です。

続いて、27年度の収支報告をします。資料1-3-2です。収入の部では前期繰越金は9,240,005円、各種団体からの委託金として、町の業務として214,500円、環境省MW事業として775,000円、永田区から380,000円の収入がありました。また他に観察会協力金として4,174,800円、観察会の際の寄附として3,700円の収入がありました。そして利子として256円、カメハウス使用料として10,000円の収入があり、総額で6,482,261円が平成27年度の収入です。次に支出について、いろいろな会議などの支出として235,273円。監視員や観察会案内の手当として人件費2,410,750円。駐車場整備、草払い、スロープ工事などの施設管理費として227,900円。ウミガメふ化環境監視事業として380,000円、これは人件費が大半を占めています。マリンワーカー事業として775,000円。ポスター印刷代、電池代などの消耗品として168,357円。電気代が18,382円。電話代、印紙などの通信費が130,515円。よしず、パイプ椅子など備品が158,970円。ガソリン代、新聞折り込み代など雑費が56,037円。駐車場借地料、公民館、簡易トイレの使用料として95,000円。浜の清掃手当として35,080円。観察会損害保険、自動車保険が222,270円。役員手当が140,000円。事務局運営費が440,000円。税金が54,000円。支出合計は5,547,534円。収入との差

し引きが 934,727 円で、これは次年度へ繰り越しとなります。次に資料裏面をご覧ください。環境省の 2 つの業務の内訳になります。これは記載の通りで、ふ化環境監視事業の事業費が 380,000 円、人件費、使用料、事務費などで支出が 380,000 円となります。マリンワーカー事業の内訳は、先程も申し上げたとおり、事業費が 775,000 円で、人件費、使用料などの支出が 775,000 となります。右に移って監査報告について、平成 27 年 4 月 7 日に監査を受けました。監査は特に問題なしとのことでした。以上になります。

野村会長

これまでの報告について、質問や意見はありませんか？

日高（俊）

ウミガメ連絡協議会の収支報告についてですが、これは平成 26 年度のものですね。

渡辺（恒）

そうです。

日高（俊）

各種団体からの事業も平成 26 年度のものですか？

渡辺（恒）

そうです。

野村

他にありますか？

野村

それでは次に進みます。

## 2. 2) 永田浜を含めた屋久島全島のウミガメに関する報告

野村

議題「2）永田浜を含めた屋久島全島のウミガメに関する報告」について、最初に鹿児島県から報告をお願いします。

古屋

みなさんこんばんは。鹿児島県自然保護課の古屋と申します。よろしく申し上げます。私の方から、平成 27 年度県内のウミガメ上陸状況について報告をさせていただきます。資料 2-1 をご覧ください。1 枚目がウミガメの上陸確認の回数、2 枚目が産卵の確認回数、3 枚目はそれらを棒グラフにしたものになります。確認、調査の方法については、県内の海岸を有する 39 の市町村において 4 月から 9 月までの 6 ヶ月間を対象に、市町村が委嘱等をおこなっているウミガメ保護監視員、ボランティアにより、海岸の調査を行っています。各表の一番右側が平成 27 年度の市町村ごとの数字となっており、一番下が県内の合計となります。報道等でもありましたとおり、平成 27 年度は、上陸、産卵は共に昨年度のほぼ半分減少しました。このうちアカウミガメは、半分以下と大幅に減少している一方で、アオウミガメに関しては、大きな変化はありませんでした。これらは、今年度の全国的な傾向と

も一致しているということでございます。減少の原因はいろいろ関係機関等にも聞き取り調査をおこなったり、新聞等の報道でもありますが原因は不明です。次年度以降の動向に注視して来年度以降の数字が重要になってくると思われまふ。最後にこの調査は市町村ごとに調査の期間、時間帯は異なります。正確な総上陸数、総産卵数では無いということに注意して頂ければと思ひます。以上で報告を終わります。

野村

次に、屋久島町から報告をお願いします。

岩川（遼）

皆さんこんばんは。屋久島町役場環境政策課の岩川と申します。資料 2-2-1 のウミガメ保護監視業務の報告をさせていただきます。屋久島町では、例年通りに鹿児島県ウミガメ保護監視実施要領に基づき、見学者に対する観察ルールの周知や上陸頭数、産卵等数の調査を行いました。実施結果については②の通り、7箇所（砂浜）でウミガメ監視業務を行いました。平成27年度の当初は、口永良部島の向江浜でも監視業務の調査地として実施する予定でしたが、噴火の関係で実施ができず今年度のシーズンが終わってしまいました。この保護監視業務は、平成27年度においては、監視の期間を例年より2ヶ月長くし、これまであまり把握することができなかった8月、9月の時期の上陸頭数も把握してみようという試みで行いました。また、9月に保護監視業務を行ったおかげで、ふ化のシーズンも監視業務も行うことができ、仔ガメの観察を見に来た観光客に対しライトを照らさないなどの観察マナーを周知、指導を行うことができました。次に裏面のウミガメの捕獲許可状況について、学術研究の対象として保護活動として放流会のために許可をした案件が2件ありました。次に資料 2-2-2 の永田浜以外の浜に関する報告です。上陸産卵頭数の推移についてはこの表の通りになります。先程の鹿児島県の資料にもありましたが、毎年の上陸頭数、産卵等数は調査期間が一定では無く一概には言えませんが、調査を始めた昭和63年以降、最も低い結果となっています。ただ、上陸頭数、産卵頭数が減り、見学者の数についても減少してはいますが依然として多いです。次に永田地区以外のマナー指導状況について、今まで栗生浜で課題となっていた観察マナーの啓発等について、栗生浜ウミガメ連携会議を開催し、観察ルールなどについて協議しました。協議の内容を基に栗生浜における観察マナーの啓発を目的にチラシを作成し、町報等で町民に広報しました。以上です。

野村

鹿児島県と屋久島町の報告について質問や意見はありますか？

萱島

屋久島町の報告について、資料 2-2-1 の裏面④ウミガメ捕獲等許可状況の表の上から2番目と3番目の東京大学大気海洋研究所の捕獲許可について、捕獲等の内容がふ化幼体 400頭、卵 200個など結構な数だが、これはどのような研究か知っていますか？

岩川（卓）

これはうみがめ館と連携して実施したものになりますが、捕獲したあと、全て放流してい

ます。捕獲して自分達の物にしているわけではなく放流しています。

萱島

研究結果を提供して頂いたりしてもらう予定はありますか？

岩川（卓）

うみがめ館が出している年間報告書に載る形になります。環境省にも報告書は届いていますよね？

萱島

はい。もう一つ質問があります。資料 2-2-2 の①の表の見学者数はどうやって把握されているのか教えてください。

岩川（卓）

見学者数は、監視員が浜にいる時間帯に訪れた人を数えています。

萱島

やはり栗生浜が多いですか？

岩川（卓）

そうですね。

萱島

何割くらい？

岩川（卓）

大体栗生浜ですね。ほとんど。

日高（俊）

田代浜は含まれていますか？

岩川（卓）

はい。田代浜はそんなに多くないです。

野村

他にありませんか？

日高（俊）

毎年言っているかもしれないが、上陸数とか、上陸確認状況とか、この上陸というのは、足跡から確認したものですよね。カメの頭数ではなくて足跡の数ということですね。

古屋

そうですね、上陸を確認したカメも含まれているし、足跡を確認した数も含まれています。

日高（俊）

そうすると、上陸頭数とすると誤解を招く可能性があると思います。

岩川（卓）

同じカメが2回、3回と上がるからですよ。

日高（俊）

そうです。だから、頭数ではなく回数が正確ではないでしょうか？頭数になると正確には



標識などで識別しないとわからないのでは？

古屋

そうですね。

日高（俊）

資料 2-2-2 の下の方とか…。

岩川（卓）

この辺りの表記の方法は、また鹿児島県と調整してみます。

川東（大）

観光協会会長代理できました川東です。よろしくお願ひします。資料 2-2-2 の①なんですが、見学者数の把握について先ほど質問がありましたが、観光客と島民の人数や割合はわかりますか？データなどはありますか？

岩川（卓）

正確なデータはわかりません。利用者全員を（観光客か島民か）全て把握できているわけではないので。

川東（大）

そうですね。資料 2-2-2 の②のところ町報で広報していただいているのですが、多分観光客の方が割合として多いと思うので、もちろん町民に広報するのはありがたいのは当然ですが、できれば観光のお客様に対しても資料の提供やマナー指導も今後やっていった方がいいのではないかと思います。観光協会としても現在、栗生浜（のウミガメ）の問い合わせも多いので、永田浜のように周知できるものがあればよいと思います。来年度以降検討していただければありがたいです。よろしくお願ひします。

岩川（卓）

そこはですね、②でも書かせていただいているのですが、栗生浜ウミガメ連携会議というものを開催して、栗生浜でも永田浜と同様に利用に関するルールを昨年度定めさせていただきました。それは町民に広報したのですが、加えて栗生浜で実施しているウミガメ保護監視業務の監視員が浜に訪れる観光客に対し、ルールの周知啓発を行っていますので、観光客に対して全く周知していないわけではないというのをご理解頂きたいと思います。ただ、周知の方法もいろいろあり、（栗生浜は）永田浜程にはしっかりと観察して頂いている訳ではないので。多分ご存じのことと思いますが。

川東（大）

わかりました。

野村

よろしいですか。次の議題に移ります。

## 2. 2) 前回協議会以降の永田浜のウミガメに関する出来事

野村

議題「3）前回協議会以降の永田浜のウミガメに関する出来事」について、事務局より報告をお願いします。

萱島

資料3をご覧ください。前回会議以降の永田浜のウミガメに関する出来事について報告するのは2件あります。1件目はウミガメ保全協議会から屋久島うみがめ館の脱退、2件目はウミガメ連絡協議会による既存の体制での観察会の終了です。各内容について説明します。まず、うみがめ館の脱退について、経緯をここに示させて頂いています。少し遡りますが平成26年6月20日にうみがめ館から事務局に意見書が提出されました。事務局の対応としては、必要に応じて次回の保全協議会、次回というのは前回になるわけですが、そのように回答しました。そして、10月18日にうみがめ館代表が交代。その後、平成27年2月23日に意見書の内容について事務局がうみがめ館から詳しく話を聞きました。その際、次回の保全協議会の時にウミガメの卵の移植の是非について、会議の場で保全協議会構成メンバーの意見を伺うこととし、意見書そのものについては会議の場で周知する必要はないと、事務局その時は私だったのですが、聞いて理解しました。このとき、打ち合わせのメモ等を作成して、相互の理解の統一を図るべきだったのですが、それを怠ったというか、しなかったためうみがめ館との理解に齟齬が生じてしまいました。その後、3月6日、前回の保全協議会終了後、資料3の別紙につけていますが、海岸法の違法性が解決されていないことと、意見書が共有されなかったことを理由として、保全協議会の脱退届を会長に提出されました。あと、これと同時に、私の言動を問題とした文書も九州地方環境事務所に提出されました。この文書については内容が保全協議会とは関係の小さいものだったので、今回の会議では資料を準備していません。またこれについては、環境省とうみがめ館が話し合っただけで問題は既に解決しています。

次に2件目の説明に移ります。連絡協議会による既存の体制での観察会が今年度で終了しました。観察会は平成7年度から始まったのですが、20年間やってきたスタッフや体制が今年度で終了しました。来年度以降は、スタッフや実施体制を一新して観察会を開催する予定です。以上です。

野村

この報告について、修正または確認したいことはありませんか？

野村

無いようですので、次の議題に移ります。

## 2. 4) 次回協議会の議題について

野村

議題「4）次回協議会の議題について」、事務局から説明をお願いします。

萱島

それでは説明します。資料4をご覧ください。次回会議の議題について4つ上げています。

今回の協議会では、今年度の活動などの報告事項を中心に議題を上げさせていただきました。次回の協議会では、来年度以降のことを中心に議題を上げようと考えています。開催時期は3月上旬ごろを想定しています。話合う内容について、まず議題（1）は、「来年度以降のウミガメ観察会について」です。既存の体制でのウミガメ観察会が今年度で終了するので、来年度からの観察会の体制について永田区から説明していただこうと考えています。続いて、議題（2）「ウミガメ観察ルールの見直し」について、これは必要に応じてということになりますが、新しいウミガメ観察会の体制によって観察ルールを変更する必要がある可能性があるので見直しを行うため議題に入れました。具体的には、例えばこれまでの観察会は5月15日から7月31日までというのが観察ルールで定められていますが、新体制で観察会の実施期間を延ばすとなった場合は、そういうところを話合って修正する必要があるれば修正することになるのかなと考えています。

議題3「保護柵の設置場所と時期」について、これまで、観察会を実施している期間に保護柵を設置したりということがあり、保護柵を設置すると観察会をうまく回せなくなるという意見もあったので、来年度は、観察会を実施する前に保護柵を設置できればと思い、議題に入れました。

議題4「保全協議会の規約について」、規約は議事次第の2枚目につけています。これも必要に応じてとなりますが、規議題1から3を踏まえた規約の見直しを行いたいと考えています。また、うみがめ館が脱退したことに伴う修正や、その他修正があれば、現在の永田浜とウミガメの保全体制や利用状況の実態に沿った形で修正していければと考えています。以上のようなことを話し合っていければと考えています。以上です。

野村

事務局からの説明について、質問、意見、提案等あればお願いします。

川東（大）

資料4の議題1ですが、これは来年度ウミガメ観察会の実施体制を見直すということなのでしょうが、観察会は実施するというだけでよいのですか？

野村

はい。

川東（大）

今、観光協会にも来年度も観察会は実施されるのかという問い合わせが結構来ています。日程の問い合わせもあります。できれば早い段階で、3月上旬ということですので、決まってからお客様に報告したいと思っています。

渡辺（恒）

日程の見直しもしているのですが、平成28年度も実施するというのは間違いありません。それは把握しておいてください。

野村

今こちらにも問合せが来ています。それには実施するというで伝えていきます。

川東（大）

わかりました。

野村

他にありますか？

松田

町ですが、今日は平成 27 年度の報告ということで各機関から説明していただきました。次回協議会は 3 月上旬に開催ということで、そこでは永田区から、仕切り直しということで議題が提案されています。そういうことでは来年度に向けた体制作りをしっかりと話し合っていければと思います。一方で区長さんもいますが、永田区としてもまたウミガメの里として地域活性化のバランスをとるというのを踏まえた上で、新体制での観察会を行ってもらえればと思います。今回報告を受けましたので次回の会議で我々も話し合っていきたいと考えています。よろしくお願いします。

野村

今、新体制を作っているところです。そういう中でまた町にもお願いすることが出てくると思います。そのときはどうぞよろしくお願いします。

野村

その他ありませんか？

渡辺（恒）

すいません。観光協会さんに伺いたいのですが、ウミガメについてもっとこんなことをしてほしいとか聞いていませんか？そういう情報はありますか？観察会の期間を長くしてほしいとか。

川東（大）

期間を長くしてほしいというのはよく聞きます。永田浜ウミガメ観察ルールガイドブックに載っている期間でしか観察会は実施していないと説明していますが。

渡辺（恒）

いや、観察会の期間を延ばすというのはやぶさかではありません。屋久島発展のために。観光客が来ていただけるのであれば。何か要望があれば、ぜひ言ってください。

川東（大）

わかりました。

野村

では次の議題に移ります。

## 2. 5) その他

議題「5) その他」として何かありますか？

岩川（卓）

去年の保全協議会の中で提案があったと思うのですが、保全協議会で卵の移植作業をやる

うということだったが、結局立ち消えになってしまいました。

野村

ごめんなさい。何て言っているか聞こえません。

岩川（卓）

すいません。カメの卵の移植をこのメンバーでやればいいなと思っていいいます。観察会をやった後とか、ちょっとの時間でもよいのでやってみるとか、子どもたちを呼んで日曜日とかにやってみるとか。そういうことができると、観察会だけでなく、保護活動もやっているんですよと対外的なアピールにもなると思うのですが、町からも提案させていただきたいと思います。

渡辺（恒）

まだ構想段階で確定ではないのですが、産卵から孵化まで考えていまして、それには移植も含まれています。今おっしゃられたような方法での移植も検討しています。孵化して子ガメも帰る際、子ガメには触れられないという法律になっていますが、それはうみがめ館と協力しながら子ガメ放流会を実施したいと考えたり検討したりしている。まだあくまで構想段階でこの考えが独り歩きしてもらっては困るが、そういうことも考えている。そういう方向で新しい体制を作ろうと動いているのでご理解頂きたい。

野村

放流の方もうみがめ館と話し合いを進めているところで、一緒にやろうとしているところです。

渡辺（恒）

もちろん、区民のみなさんからやりますと協力いただけたらというのが前提ですが。

日高（真）

前に戻りますが、栗生の方は見学者数が1680人と永田をほとんど変わりません。それで永田は今協力金をいただいていますけど、栗生はどういう風にやっているのか教えてもらえますか。

岩川（卓）

栗生については、私たちも把握していない。どういう料金体制でやっているか把握していません。

渡邊（み）

なんか噂によると、タクシーの運転手さんたちが向こうは無料だからとかなんとかで、向こうに連れていくとかで、こちらが減っているのを聞いたんですよ。だから、向こうは無料、こちらは協力金をもらうというのはどうなのかなと。だから統一してもらわないとどうなんですかと思います。

川東（大）

観光客からも無料だから栗生の方に行きたいというのは確かに聞きます。そこは私どもには無料が確実なのかはわからないのですが、そういうことは聞いています。

渡辺（恒）

いいんじゃないですか。だからわれわれは無料に対抗するために、先ほど言った放流とか、移植とかできますよと、そういうところで付加価値をつけてやっていけばいい話で、そういう方向に進めたいと考えています。

岩川（卓）

町もこの協議会のメンバーですので、カメを観察したいと問い合わせがあったときは永田浜の観察会を案内している。

松田

旧町時代、上屋久町では永田がウミガメの保護と地域活性化の先進的な地域としてやってきた。永田はそういう意味で先進的な地域なんです。栗生も同様にその可能性があるのではないかと考えています。栗生浜も過渡期にきているのではと思う。保全しながらそこをどう生かすかというところが出てきている。

野村

今の意見ですけど、栗生の区長さんと話しをする中で、永田がちゃんとしたものを作ってほしいと言われていました。それができれば栗生も是非同じようにやっていきたいと言って頂いています。永田がしっかりしたものがあればそれを見習いたいという話がありました。

萱島

ちょっと話が戻りますが、先ほどの岩川さんの意見の中で、ウミガメ保全協議会として卵の移植を実施するというのを前回の保全協議会で話し合いましたが、少し経緯を申し上げると、その前回協議会の直後にうみがめ館が脱退し、また環境省とうみがめ館との問題になるのですが、私の言動問題の文書を提出され、その対応に時間がかかったりし、保全協議会として移植を実施することは結果としてできませんでした。それは私の力不足のところもあり申し訳ないと思っています。また当時考えていたのは、うみがめ館も含めた保全協議会として、うみがめ館が毎年卵の移植を実施しているので、うみがめ館から教わりながら実施しようと考えていたのですが、うみがめ館が保全協議会を抜けてしまうと、保全協議会構成メンバーは卵の移植に関しては素人なので、実施できなかったということもあります。今後、移植をするかどうかについては、様子を見ながら検討していく必要があるのかなと考えています。

野村

移植に関してですが、今うみがめ館との話し合いの中で、どうしても移植はするべきだとの意見があり、それはどういう風なやり方がいいか今話し合いをしています。そうなった場合、移植について計画を話し合うことになるのではと思います。

### 3. 閉会

野村

では、他に意見がありませんので、第 1 回永田浜ウミガメ保全協議会を終わります。あり

ありがとうございました。事務局にお返しします。

萱島

みなさんありがとうございました。予定よりも早く終わりました。次回協議会は 3 月を予定していますのでまたよろしくお願ひ致します。

了